

知事コメント
(承認命令への対応について)

去る12月20日、福岡高等裁判所那覇支部は、沖縄防衛局の埋立変更承認申請について、国の請求のとおり、本日25日を期限として沖縄県に承認を命ずる判決を言い渡しました。

同判決を受け、弁護士や行政法学者等の様々な方のご意見もうかがいながら、沖縄県としてどのような対応が取れるか慎重に検討してまいりましたが、今回の判決には様々な問題があること、また、知事として辺野古新基地建設に反対する多くの県民からの負託を受けていることから、承認処分を行うことは困難であると判断いたしました。

沖縄県としましては、最高裁判所で今回の判決の問題点を明らかにし、多くの県民の願いをしっかりと訴えるべく、上告に向けて検討を進めてまいります。

政府においては工事を中止し、問題解決に向けた沖縄県との真摯な対話に応じていただきたいと考えております。

令和5年12月25日

沖縄県知事 玉城 デニー